

新潟市総合計画審議会 第3回 第4部会 会議録

日時：平成26年8月20日（水）15:00～

会場：市役所本館6階 第3委員会室

事務局 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第3回第4部会を開催させていただきます。司会を務めさせていただきます政策調整課、坂井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

当部会の会議につきましては公開することとし、記録の作成のために撮影及び録音をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。なお、取材のために報道機関が入る場合がございます。こちらのほうも併せてご承知おきいただきますよう、よろしくお願い致します。

本日の会議、ご欠席の委員はいらっしゃいません。全員ご出席ということで、会議が成立していますことをご報告いたします。

配布資料の確認をさせていただきます。最初に本日の次第、続きまして、資料1「第2回第4部会 意見概要及び事務局対応案」、参考資料1-1、「新潟ニューフードバレー構想の取組みについて」、参考資料1-2としまして、「6次産業化・農商工連携への一体的な支援について」、参考資料2、「P.106 図⑩-1 本市の魅力の現状について」をお配りしています。こちらにつきましては、後ほど、事務局よりご説明をさせていただきます。加えまして、本日の座席を示した会場図。政策⑩・⑪の「8年後の姿」を示しましたイラスト2枚をお配りさせていただいております。以上、不足ございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。大丈夫でしょうか。

それでは、五十嵐部会長、進行をよろしくお願いいたします。

五十嵐部会長 皆さん、こんにちは。暑いところありがとうございます。

今日は政策の⑩と⑪、そして、基本構想の関わっているところを皆さまにご意見をいただきたいと思っております。

それでは、最初に、「前回意見の集約」について、及び前回の部会において資料提供を依頼しましたニューフードバレーについて、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、まず、「前回意見の集約」についてご説明をします。資料1をご覧ください。

先回ご審議いただきました内容につきましては、政策⑨「雇用が生まれ活力があふれる拠点」についてでした。前回同様、委員の皆さまからのご意見をとりまとめて部会長に調整をとらせていただき、それに対する私どもの考

え方、対応案を載せてございます。

それでは、資料1の一番上段ですが、「魅力的な雇用の場」について、新潟市が考えている産業などをもう少し具体的に表記することでイメージしやすくしてはどうかというご意見でございますが、さまざまな方が働きがいをもっていただけるような場を、「魅力的な雇用の場」ということで表したものでございまして、「8年後の姿」の中に「さまざまな方が働きがいをもてる」など記載について検討したいと思っております。

それから、2段目でございますが、これまでの「NIGATA SKY PROJECT」などを具体的に記載することでよりわかりやすくなるのではないかというご意見でございますが、具体の「NIGATA SKY PROJECT」という言葉ということよりも、航空機産業において、機械・金属関連産業の集積地であるなどのポテンシャル等について表記をすることについて、検討をさせていただこうと思っております。

それから、施策27についてですが、4点ございました。食品関連産業全体に波及することが考えられることから、ニューフードバレー構想については「食品・医薬品」などといった文言を記載してはどうかというのが1点。それから、地域資源を活かした観光産業について記載してはどうかというのが2点目。それから、サービス業も含めた「本市の潜在力を活かした」といった表現に修正してはどうかというのが3点目。4点目につきましては、ニューフードバレーをさらに推進するために、人づくりという観点から、市民一人ひとりが農業や自然に親しむ機会を増やすという取り組みを実施してはどうかというご意見を、頂戴してございます。

そのうち、上の3点につきましては、施策27の中に「成長産業を育成することでさまざまな分野に経済効果を波及させ」というような記載の検討をさせていただこうと思っております。最後の4点目でございますが、施策8の「自分の力に自信をもつ心豊かな子どもを育む学校教育の推進」の中に、学校田とか、アグリパークを活用した教育ファームの点ですとか、食と農を通じた地域づくりなどを中心に既に記載をさせていただいているところでございます。具体的な農業や自然に親しむ機会の創出などについては、実施計画などで定めていきたいと考えておりまして、文言の修正はしないこととさせていただこうと思っております。

それから、施策28についてですが、「現状と課題」記載のグラフの、流出超過の改善を図るためには「マンガ・アニメ」関連産業など、新たな領域開拓が必要であるということと、高等教育の強みを活かして市と連携をすることというようなご指摘をいただいております。ここにつきましても、施策28のところ、「産学官連携などによる新産業の創出に努め、雇用の場の安定を

図ります」といったような記載を考えたいと思います。

それから、施策 28 の 2 点目でございますが、創業支援が雇用の場の安定に結び付くことについて、もう少しわかりやすくということでもございました。ここにつきましても、記載を「新たに事業を行う起業家や創業者を支援することで創業しやすく、その後の安定的な経営が継続できる環境づくりを一体的に取り組むことで、雇用の創出を図ります」というような記載をさせていただこうと思っております。

最後でございますが、「10 次産業」という発言が市長のほうからもございました。素案も連動させながら、「6 次産業または 10 次産業」と記載してはどうかというご意見を賜ってございます。ここにつきましては、他のところでも「10 次産業」という言葉に注釈を付けて記載すべきというご意見を頂戴しております。最近、観光と環境部門を加えて、12 次産業という言葉も出ておりますので、その辺は全体の構成の中で記載のほうを検討させていただこうと考えております。

前回意見の集約は以上でございます。引き続き、ニューフードバレーの取り組みについて、ご説明させていただきます。お手元の参考資料の 1-1 と 1-2 をご覧ください。

まず、右肩に参考資料 1-1 と書いてあるペーパーでございます。まずその左上でございますが、新潟ニューフードバレー構想の目指す姿としては、農業を含めた食産業全体が連携し、成長産業として一体となって発展していくという姿を目指しているものでございます。その実現に向けて、現在 6 つの戦略に基づき取組みを推進しており、目指す姿の下に記載をしているとおりでございます。具体的には、平成 26 年度の取組みが右側に書いてございます。農産物の付加価値の向上や、規模拡大への支援、加工用米、米粉用米の地域内の利用促進を支援する農商工連携や 6 次産業化、ニューフードバレー及びフードデザインの情報発信を行う「フードデザインの普及・実践」、市内の農産物輸出促進などを行う「新潟ブランドの構築・情報発信」、学校給食残渣の飼料化を進める「食品のリサイクルの推進」、産学官連携による「高度な技術研究・人材育成」、「食産業の集積・創業」など、6 つの戦略により推進していくところでございます。

次に、参考資料の 1-2 をご覧ください。各施設につきまして、左上の食と花の交流センターから時計回りに説明をさせていただきます。

本市のこだわりの農産物を市内外へ PR する食と花の交流センターや、6 次産業化に向けたサポートをする農業活性化研究センター、加工技術の指導、新商品開発を行う食品加工支援センター、また、中山間地など全県を対象とした基礎的な試験研究や高度な加工技術相談を行う新潟県農業総合研究所、

マーケティング分野の支援を行う I. P. C 公益財団法人新潟市産業振興財団など、各施設が連携し、生産、加工、販売を一体的に支援するものです。

新潟県農業総合研究所と、新潟市の農業活性化研究センターや食品加工支援センターとの違いにつきましては、県の施設は主に全県を対象とした基礎的な研究を行うのに対しまして、市の施設は、地域課題の解決や市の政策的な課題など、農家の皆さんに直接接する施設として、土壌分析などのサービスや、農家の皆さまにすぐ役立ててもらえるような試験研究を行うという違いがございます。具体的には農業者の新規事業展開である6次産業化や、農商工連携の支援も業務としており、県の研究所では実施をしていないということでございます。

以上、前回の審議会の部会におきましてご指摘ありました、ニューフードバレーについてご説明させていただきました。私からは以上です。

五十嵐部会長 ありがとうございます。事務局からのご説明について、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。

木山委員 ニューフードバレー構想の段階から、外部の組織、例えばコンサルタントなどを入れて検討をしているのか、していないのかを教えてください。それと、今後、外部の組織なども入れながら検討していくのかについて教えてください。以上です。

五十嵐部会長 いかがでしょうか。

事務局 ニューフードバレーの構想に実際取り組み始めてから、産業支援機関である I. P. C 財団に委嘱のコーディネーターを財団のほうで雇用をしていただいておりますし、それから、農業活性化研究センターと I. P. C 財団をつなぐという意味で、これも I. P. C 財団、国の産業支援機関のほうで人を雇用して、農業の皆さまにセミナーを行ったり、いろいろな相談業務を行っています。純粋に民間の機関の方に委託をしていますが、そういった食と花や農の専門家、アドバイザー、コーディネーターの方を雇って、産業振興を進めているということでございます。

木山委員 ありがとうございます。

五十嵐部会長 他にございませんでしょうか。

では、前回、皆さまからご意見いただいたものについては、1つを除いて、いろいろと検討して文言修正や追加していくということで、今後、具体的に修正していただくということでございますので、よろしいでしょうか。

では、本日の審議事項に入っていくと思います。政策の⑩番「魅力を活かした交流拠点」です。まず、審議の前に、事務局より本日審議いただく素案の内容について訂正の連絡がございます。よろしく申し上げます。

事務局 それでは、素案の訂正についてお知らせをします。本日ご審議いただく素

案の 106 ページをお開きいただけますでしょうか。106 ページに記載の図の⑩-1, 「本市の魅力の現状」という円グラフが載っております。こちらの図につきましては、県外にお住いの新潟市サポーターにアンケートをしたもので、新潟市の魅力や改善すべきことについて調査をしたものでございます。

この図に関しましては、素案の 85 ページにも同じ図が記載をしております。85 ページの記載の部分につきましては、第 3 部会の審議範囲に当たっておりまして、ご審議の際に出ましたご意見の中で、このアンケートについてはアンケートの数が少なく、これを基に施策の検討をしてもいいのでしょうかという疑問が呈されました。

ここでお配りしました参考資料の 2, 図の⑩-1, 本市の魅力についてをご覧ください。部会で出ましたご意見に対しまして、私どもとしては、アンケート結果の他に、参考資料の 2 に記載してございます市政世論調査の結果を加え、市内外から認識が一致しているというようなことで、資料の追加をしたいと考えております。

つきましては、本日の審議内容の 106 ページにつきましても、市政世論調査の結果を踏まえた表現に修正したいと考えております。

それから、2 点目でございますが、諮問案の 109 ページ、「現状と課題」の 3 つ目の白丸でございます。本市の外国人宿泊者の文章がございます。こちらは表記の訂正をお願いしたいと思います。文中にいくつか「年度」と記載がございますが、統計が「年度」ではなくて、暦年でございましたので、「年度」という表記を「年」に修正をさせていただきたいと思っております。

平成 20 年度や 21 年度とありますが、これは今ほど申しました 20 年、21 年ということになります。数値自体、変更はございませんので、ご訂正のほどよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。確認なのですが、記載の円グラフは残しておいて、参考資料 2 を追加するということですね。

事務局 はい、そういうことになります。

五十嵐部会長 よろしいでしょうか。県外にいるサポーターの人も、それから、新潟にいる人たちも同じような傾向にあるという、そういう、母数が少ない、こっちは母数が結構多いので、合わせてどちらもという、そういう内容に今度は文章も変えていかれるということですね。

それでは、本日の審議に入ります。では、政策⑩から、「魅力を活かした交流拠点」です。ご説明お願いいたします。

観光・国際交流部長 観光・国際交流部長の石塚でございます。皆さんの後ろからで申し訳ございませんが、こちらからご説明をいたします。

3 つの都市像のうち、本部会でご審議いただきます都市像Ⅲ「日本海拠点

の活力を世界とつなぐ，創造交流都市」のうち，政策⑩「魅力を活かした交流拠点」について説明をいたします。素案の105ページをご覧ください。

政策⑩「魅力を活かした交流拠点」で，市民の皆さまと共有する将来イメージ，「8年後の姿」でございます。食と花や自然，文化・スポーツなど本市の魅力を発揮し，人，物など多様な交流が盛んに行われ，市内経済が活性化しているという姿です。

次の3点で具体的な内容を示しております。「食と花，文化・スポーツなど新潟の魅力と優れた拠点性を活かして，広域的に交流人口が拡大し，まちが活性化しています。」「本市のアイデンティティの1つである「水と土」から新たな魅力が創出されています。」「多くの若者が知見を交換し合いにぎわう創造的な場が創出されています。」

次に，「8年後の姿」を実現する上で，本市が置かれております「現状と課題」についてです。定住人口が減少するなか，まちの活力を維持していくため，交流人口を増やすということの重要性がさらに高まっています。

次の記述につきましては，次の106ページ，図の⑩-1，「本市の魅力の現状」をご覧くださいと思います。県外在住の新潟市を知る人に実施したアンケートでは，本市の魅力について，「食」と回答している人が最も多く，また，「新潟市が改善すべきこと」について，「魅力の発信」と回答している人が最も多くなっています。こちらにつきましては，今ほど事務局からご紹介がありましたとおり，この調査結果の他に市政世論調査の結果を加えまして，表現を再度検討いたします。

105ページにお戻りいただきます。「現状と課題」，3つ目の白丸です。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて，スポーツへの関心が高まることが期待されるなか，新潟シティマラソンなど，本市の特色を活かしたスポーツイベントを通じた交流人口の拡大が重要です。

コメを中心とした本市が誇る食文化を世界に発信するため，日本初の「ユネスコ創造都市ネットワーク（ガストロノミー分野）」の認定に向けた取り組みを推進しています。

継続的に交流人口を拡大していくためには，国内外からの一般観光誘客に加え，コンベンションや文化・スポーツイベントなど，MICEの誘致を促進し，来訪者に本市の魅力を知ってもらい再訪につなげていくことが必要です。

次の記述も図をご参照いただきます。107ページ，図の⑩-2，「本市の観光入込客数」，及び図の⑩-3，「本市の延べ宿泊者数」をご覧ください。

本市の観光入込客数及び延べ宿泊者数は年々増加傾向にあります。さらなる交流人口の拡大に向け，まちに人を引きつける新たな魅力，創造的な場

をつくり出していくことも必要です。

こうした「現状と課題」を踏まえまして、冒頭に説明いたしました「8年後の姿」を実現するための施策として、108 ページでございますが、施策の29, 30, 31 を記載しております。

はじめに、施策29「食と花の魅力の向上」です。食育、花育、農業体験など、「食と花の新潟」を支える基盤づくりを促進し魅力の向上を図るとともに、本市が誇る食文化を世界に発信する「食文化創造都市」の推進など、国内外へのアピールを強化し、交流人口の拡大や農水産業など、食と花を取り巻くさまざまな産業の振興につなげていきます。

次に、施策30「独自の魅力を活かした交流促進」です。これまで育み守ってきた自然環境や、歴史、文化をはじめとする地域の資源は、さらに磨きをかけ他都市との比較優位を把握し戦略的に伸ばし、まちの魅力を高めることに活用するとともに、魅力の発進を強化し、交流人口の拡大を図ります。

次に、施策31「優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大」です。高速交通基盤など、充実した社会インフラを活用し、国内はもとより、北東アジアや東南アジアをはじめとする海外からの誘客を広域連携により促進するとともに、アフターコンベンションの充実など来訪者を受け入れる環境をさらに整備し、コンベンションや文化・スポーツイベントなど、MICEの誘致を促進し、交流人口の拡大を図ります。

以上で、政策⑩「魅力を活かした交流拠点」の説明を終わらせていただきます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。続きまして、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局 私のほうからイラストのほうのご説明を簡単にさせていただきたいと思っております。1枚目の政策⑩のイラストになります。

こちら、新潟市を魅力がたくさん詰まった宝箱みたいな形に見立てまして、その蓋を開けるとたくさん多種多様な魅力があふれ出て、そこに市内外や国外の人々がひきつけられている様子、これをまず表現しております。加えまして、人々とまちをつなぐ飛行機、新幹線、バスなどといった公共交通インフラが整っているという様子をイメージしたものでございます。皆さんに8年後の姿をイメージしていただくためにご用意したものでございます。審議の参考にしていただければと存じます。以上でございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。それでは、政策⑩につきまして、ご意見、ご質問等をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

山崎委員 交流人口のことについてお尋ねします。お盆前の新潟日報に2010年に交流人口の集計資料が変わり、スポーツイベントの観客数も交流人口の中に含め

るという記事がありました。我々素人が想像する交流人口というのは市外とか県外から来た方々を想定するのですが、数字の上では、市内の人がビッグスワンに行く、県立野球場に行くという数字もこの中に含まれているというようなことが、新聞に書いてあったと記憶しています。そうしますと、我々の考えている交流人口とは違う意味でかさ上げになっているような気がいたします。手前みそな言い方に。勝手に交流人口の中に入れていくということで、現実には新潟市の市内の人が行ったり来たりしている数字のほうが圧倒的に多いような気がします。その辺の交流人口の考え方について聞かせていただければ。

五十嵐部会長 お願いします。

観光・国際交流部長 ありがとうございます。図の⑩-2で、本市の観光入込客数をお示しておりますが、今ほどおっしゃるとおり、さまざまな施設やイベント、一定の条件を満たすイベントや施設の入館者、入場者数を確かに積み上げたものでございますので、純粹に市内・市外という区分けはございませんが、相対的にそうしたところにおいてになる方々の一定の数は県内・県外のお客様、市内の場合はほぼ固まっておりますので、そのように考えて、なかなか今、市外・県外からのお客さまを実体的に把握する他のすべがないものですから、観光客の入込数を実質的に使っているのが実態でございます。

山崎委員 我々が想像する交流人口と、今後、出てくる数字とはだいぶかけ離れたものになるのではないかなと思います。それはそれでいいのですが、やはりある程度、新潟市独自の集計の仕方がないと、単なるかさ上げになり、市内の人が行ったり来たりしているから、新潟市は交流人口がたくさん拡大しましたというのは、現実とは合わないものになるような気がいたします。その辺の今後の交流人口の集計のとり方をもうちょっと考える必要があるのではないかなという気がします。その辺はいかがでしょうか。

観光・国際交流部長 次の政策⑪の 111 ページのところになりますが、外国人の宿泊者数に関しては、20 年以降、新潟市独自の数字が得られるようになりました。それ以前は残念ながら県内の数字しかございませんでした。確かにおっしゃるとおり、数字的な、統計的なデータは、非常に大事なものでございます。数字の考え方については勉強させて、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。なかなか難しいですね、こういうのは。

はい、真島委員。

真島委員 施策 31 の外国からの誘客による交流人口の拡大についてです。今回示された資料の 111 ページの図⑪-3 を見させていただいてのこととありますが、平成 20 年から 24 年までの外国人宿泊者数は、平成 20 年が 5 万人、平成 24

年では3万人、それで、今日のニュースで報道されておりましたが、平成25年の宿泊者数が2万7,651人と発表されました。平成20年から2万人以上減少をしているということになっておりますが、恐らく日韓関係の冷え込みとか、いろんな政治的な要素もあるのだらうと思います。一方、新潟県の場合、平成21年が7万人で、これも朝のニュースの報道ですが、平成25年が9万3,757人ということで、34パーセント程度増加しているわけでありまして。これまで外国人の誘致を強力に進めようという決意で来られたと思うのですが、結果は大きく減少したわけでありまして。これについてコメントできることがあれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、もう1点、これも施策31で、「海外からの誘客を広域連携により促進する」とありますが、この広域連携ということについて、ご説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

五十嵐部会長 では、海外からの誘客について、そしてもう1点が広域連携についてということでございます。よろしく申し上げます。

観光・国際交流部長 おっしゃるとおり、非常に数字が落ちておりますのは、リーマンショック、国際的な景気の冷え込みで落ちたのが実態でございます。その後も日本では東日本大震災などがありまして、なかなか伸びきっていないところでございますが、先般、日本の外国人訪問者数が1,000万を超えたとか、今後、次第に東南アジア等、新興国の来訪者の数も見込まれますし、伸びていくだろうということが考えられます。

ここではちょっと示せなかったんですが、平成25年に3万8,000人と少し上り調子になっておりますので、そうした状況かなというふうに思っております。

それから、広域的な連携ということで、海外の方が来たときには、新潟市だけを訪問するということはなかなか。せっかく来た日本ですので、その辺り、新潟市の他に喜多方や会津若松、高崎など、いろんな都市と連携をして、おかげさまで新潟市が非常に交通の拠点性が高いものですから、そうした連携した都市とともに商品をつくり、連携していこうということで、「広域的な」ということで考えております。

真島委員 県の外国人宿泊者数が伸びたということは、スキー客ですかね。香港、台湾、オーストラリアからのスキー客が伸びたということかと思えます。そうすると、今後、新潟市が何をメインにして外国人の誘客を受け入れるかという一つに、やはり米どころでありますので、和食、日本食、こういったものをもう少し研究をして、外国人に魅力のある新潟市にしていってらうかと、一つ要望としてお願いしたいと思っております。

五十嵐部会長 ありがとうございます。豊岡委員、どうぞ。

豊岡委員 豊岡でございます。よろしく申し上げます。2点ありますが、まず1点目、105 ページの 2020 年の東京オリンピックという文章があります。その中で、「新潟シティマラソンなど本市の特色を活かしたスポーツイベント」と、あえて新潟シティマラソンというくくりがあるわけですので、ここについて、「交流人口の拡大が重要です」と言いたい。お尋ねをしたいのですが、今、フルマラソンのタイムリミットを5時間にしているわけですが、これを30分でもいいから延長することができないのか。それによって、参加者数も当然増えてくると思いますし、交流人口の拡大に繋がると思います。

また今回、種目によっては1週間ほどで打ち切っているわけですね。もう少し参加者数を増やすことができないのかと。東京はもちろん、大阪、京都でも7時間というものをやっているわけです。私も実は、このぐらいになってくると、なかなか5時間で入ってくるというのは非常に厳しくなってきたものですから、少しでも時間を延ばしていただきたいということがまた、参加者数も増えて、交流人口の拡大がなお希望的になってくるのかなと思います。

それともう1点、108 ページ施策 30 の文言の中で、後のほうに、「まちの魅力を高めることに活用するとともに」とありまして、これは「独自の魅力を活かした交流促進」という項目になっているわけなので、この後に「ニューフードバレーの形成による魅力の発信を強化し、交流人口の拡大を図ります」と。せっかく我々の部会でニューフードバレーについて審議しているわけですから、施策 30 の中にも入れていただければ、なおベターなのかなということでございます。以上でございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。最初のシティマラソンに関しては、この基本計画の中でというよりも、具体的な実施の段階で考えていただければいいかなと思っておりますが、後半のまちの魅力というところにニューフードバレーについて文言を入れたらどうかというご意見ですが、事務局のほう、よろしく申し上げます。

事務局 先ほどの前回の意見集約の10次産業のところでお話をしましたが、実はそこに環境というものと観光というものを入れて12次にしたいということも最近言われております。今のご指摘の点も含めて、少し文言は検討させていただこうと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。はい。豊岡委員。

豊岡委員 新潟マラソンのことについて、市の文化スポーツのほうとして、どうしてお考えなのか、できれば、こことは別としてお尋ねしたいなと思います。

五十嵐部会長 どなたかお答えできる方いらっしゃいますか。

文化スポーツ部長 文化スポーツ部長の長井と申します。

ただ今、お話しいただいたシティマラソンの時間延長の件ですが、我々としてもできるだけ多くの方からご参加いただけるように、そして、多くの方から完走してゴールしていただけるようにと、前々から時間延長については警察のほうとも協議をしているのですが、やはり交通を止めるということになりますと、苦情が殺到するということもありまして、警察のほうで今のコースの中身ではちょっと時間延長は認められないという形になっております。実際に1度、オープニング開催として、本当にまちなか、大勢の方が両脇に立って非常に明るい雰囲気の中で開催させていただいたのですが、実態としてはやはり苦情が殺到して、翌年以降、コースを変更せざるを得なかったという状況もあります。シティマラソンに参加していただく分には非常にありがたいのですが、そうでない、参加されない方々にとっては非常に迷惑な部分もやはり出てきているということもありまして、我々としては来年あたりからコースの抜本的な見直しも含めて、時間延長についてもさらに可能性といますか、実施できないかどうかについては、また警察のほうと協議を進めていきたいと考えております。

五十嵐部会長 ありがとうございます。はい。小田委員。

小田委員 お願いいたします。政策⑩の「8年後の姿」、黒点の2つ目、「アイデンティティの一つである『水と土』から新たな魅力が創出されています」。この「水と土」は、もちろん豊かな水の信濃川と阿賀野川、そしてそれが醸し出す豊穡の大地を指すものであるということはおわかりですが、「水と土」と聞くと、水と土の芸術祭を連想してしまいましたが、これとの関連性がありましたら、お聞かせいただきたいというのが1点ございます。

それから、「現状と課題」の4つ目の白丸に記載の、日本初のユネスコ創造都市ネットワーク、これの認定に向けた積極的な動きと、施策29の「食文化創造都市」の関連であります。新たな食文化の創造のところに、もう少しわかりやすい文化、表現を挿入できたら、真島委員が先ほど発言されましたように、和食の意味も含めたり、もう少し具体的な食文化に対する文言を加えるべきでないかなと思います。特にユネスコ創造都市ネットワークについては、ある報道社から取材を受けたことがあります。非常に実施については研究、加えていかなければならない点多々あると思っております。もう少し具体的なことをお聞かせ願えればと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

観光・国際交流部長 ご指摘いただいた「水と土」の関係ですが、おっしゃるとおり水に関しましては、2つの大河、その他、今年から光を当てております潟など、非常に水に恵まれており、またそこと土との関係で、農業の面においては悪田が美田に変わったというような水とのたたかい、土とのたたかいがあった

という背景から、新たな魅力が加わり、いろんな文化であったり、農作物が生まれていると。それに光を当てながら、多くの方に「水と土」にもう一度目を向けてもらいたいということで、芸術祭を一つの切り口として一定の期間のイベントをやっておりますが、このアイデンティティの一つである水土に関しましては、芸術祭のみならず、新潟のもともとの持っている魅力の一つだということで、少し幅広く考えております。

小田委員 全国では、ストレートに川を交流の拠点、川を魅力のメインに挙げて施策をとっている市町村や地域がたくさんございます。いずれも相当の効果を現しております。8年後の私たちの姿も、むしろ日本一長い信濃川、それから、日本一流量の多い阿賀野川という、もう少しストレート性を出したほうが、受けがよろしいのではないかなという気がしております。以上です。

五十嵐部会長 ありがとうございます。ユネスコに行く前に、木山さん。

木山委員 本市のアイデンティティの一つである水土と書いてありますけど、では、他のアイデンティティは何か、最初にお聞きしたいと思います。

私は「水と土」という連想よりも、やっぱり港とか川をイメージします。新潟市という部分考えたときには、広域になったので、「水と土」という表現が何となくふさわしいのかもしれませんが、もう少し具体的な名前を書いていただくといいのかなと思います。質問としては、他のアイデンティティとは何かお聞かせください。

五十嵐部会長 アイデンティティについて、お願いします。

地域・魅力創造部長 地域・魅力創造部長の加藤と申します。よろしくお願いします。

アイデンティティといったときに、わかりやすさというふう日本語に訳す場合があります。なかなか訳しにくい言葉の一つかと思いますが、では、新潟の他の地域の人にとって、あるいは新潟市にお住いの方にとって、新潟を象徴するもの、わかりやすさといったときには、それぞれ思いの違う方がたくさんいらっしゃると思います。木山委員がおっしゃったように、港を中心とした古くからの湊町文化も実は新潟のアイデンティティだろうと思っておりますし、あるいは地理的・経済的なことを申し上げれば、国際港湾のような、また新潟空港といった、その拠点性といったものも、私どもアイデンティティとして売り出したいものであると思っています。

また、最近では大農業都市ということで、農業関係での国家戦略特区の指定をいただいています。これだけ大きな農業力を持つ都市というのも、やはりアイデンティティの一つだろうと思っています。そして、それらを生み出した「水と土」の文化・歴史、そのうちの一つだろうと思っておりまして、これをたくさん挙げていきますと切りがないという中で、ここでは魅力を活かした交流拠点の中の一つの項目として、「水と土」をアイデンティティの一

つとして挙げさせていただいております。ここにいくつか挙げるのも方法だと思いますが、今は交流を進めるに当たって、魅力をさらに増していきたいということの例の一つというふうに捉えていただけたらと思います。

木山委員 私はまだ違和感があります。アイデンティティの一つである「水と土」という表現と、今の加藤部長の説明はちょっと齟齬があるかなという感じがします。「水と土」というファンダメンタルな部分があって、そこからいろいろなものが成り立っていますよというのがアイデンティティになっているという表現ですので、多分その一つではなくて、もともとアイデンティティは「水と土」なのかなと思います。私はこだわるなら一つであるかどうかという点かなという感じがしています。もともと新潟の持っているファンダメンタルな部分のアイデンティティであるというところの表現にしていいただければ、何となく理解できるかなと思います。

地域・魅力創造部長 ごもっともだと思えます。私が今申し上げたさまざまなアイデンティティをつくり上げるその基礎となったものということであれば、まさにそのとおりだと思いますので、表現については、検討の上で直させていただくかもしれません。ありがとうございました。

五十嵐部会長 もう1つユネスコについてお願いします。

参事（地域・魅力創造部） ユネスコについてお答えをいたします。今、アイデンティティの話がありましたが、新潟の食文化は、アイデンティティの一つ、そしてキラカードということで、ユネスコの認定をする、しないにかかわらず、食文化でまちを創造しようというのが新潟の一つの施策にはなっています。

ユネスコの創造都市ネットワークという制度がありまして、例えば映画ですとか、あるいはデザインとか、7つの分野で優れた創造的な取り組みをしている都市を認定するというので、新潟は今私が申し上げたように、食文化の分野で申請をしているところでございます。

食文化というのは非常に間口が広くて、基本的にはコメを中心とした食文化という、そこから派生するいろいろなものを、幅広く申請書にも記載したところでございますが、新潟の郷土料理と言え、委員ご指摘のように和食そのものでございます。新潟の和食というものも申請書の中には色濃く打ち出したところであります。和食とか、あるいは湊町文化が育んだ都市空間、しつらいも含めたものも文化ですし、その辺、説明を加えたほうが良いという委員のご指摘もありましたので、検討させていただきたいと思っております。

五十嵐部会長 ありがとうございました。では、今井委員。

今井委員 今井でございます。この施策⑩の部分はまさしくここに書いてあるように、魅力を発信するというので、あとは、仕掛けをどういうふうにするかとい

うところだと思うのですが、まず、私、同友会の代表として出させていただきますので、同友会的に言いますと、1つはMICEについてです。8月7日に国際見本市の要望書を市に出させていただきますのですが、万代島に、今の朱鷺メッセ、もう少し大きくした中で、大きなコンベンション等と呼んで、もっと活性化していこうということを提案させていただいているところですので、ぜひこの辺、ここに書いてくれとは言いませんけど、ぜひ進めていっていただきたい。

それと仕掛けという意味で、まだ提言はしていないのですが、準備していることで、2030年の冬季オリンピックを、現在札幌が2026年に手を挙げていますが、札幌と長野にできて新潟でできないことはないと思います。ぜひ新潟に持ってくる動きをすべきではないかということで、どういうアピールを世界に向けてやっていくかということがやはり大きいと思いますので、この辺、これも今から書けというのは難しいですが、ぜひそういう仕掛けをどんどんやっていく姿勢を出していただきたい。

それと、同友会とは別ですが、ユネスコについて市役所の正面のところを見ましても、それから、この間の未来ビジョンシンポジウムパンフレットを見ましても、柳都振興がまちを歩いているというものが必ず最近、市のアピールするところに出ています。ただ、一方で県外の方が来られても、新潟でそういったものになかなか触れる機会がない。食はどこへ行っても食べられますが。そういった意味で、みんなでこれが新潟の一つの文化なんだということから言いますと、もっとはつきり打ち出していてもいいのではないかと。金沢はあれだけまちを整え、補助をし、それを一つの大きな売り物にしていきました。ぜひ新潟もそれなりの素養がありますので、市としてこころを売り物にして。実はこれ全部読みましても、花街という言葉がこの全体の中で1カ所、ボンと書いてあるだけなのです。その辺、ここかどうかは別にしても、打ち出してもいいような時期なのではないかなと思っています。以上です。

五十嵐部会長 よろしくお願ひします。

観光・国際交流部長 花街、柳都さんも本当に新潟の観光資源で、本当に重要なファクターでございますので、ご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

五十嵐部会長 池主委員。

池主委員 池主でございます。私、新潟市のシティプロモーション推進協議会の委員を務めさせていただいております、その協議会の中でやはりこの総合計画が話題になりましたので、その中で出てきた感想とか意見とか、ちょっと代表してお伝えできればなというふうに思います。

まず、少子高齢化というのは全国的なものです。その中で交流人口を拡大していくことは重要であるということ、それから、その交流人口を拡大していく中で、本市の特徴である食と花と湊町というテーマを活かして、集中的に取り組むことが必要ではないかという意見。先ほど、今井委員がおっしゃっていたように、MICEの誘致というのも非常に重要視しておりまして、その中でやっぱりアフターコンベンションの充実というのは、本当にこれは市民の中の意識を醸成していかないとなかなか充実するものではありませんので、先ほどおっしゃったようなやっぱり柳都の活用ですとか、そういったことを市としてもどどんアピールをしていっていただいたほうがいいのではないかと個人的にも思います。

それから、いろいろな地域資源を磨き上げるということに加えまして、そういった人材の育成ということと、あと、市内外の情報発信を強化していく必要があるのは当然だと思います。この素案の中にも魅力の発信ですとか、世界に発信ですとか、そういう重要発信が必要だということはたくさん出てきますし。そして、やはりこのアンケートの中にある、改善すべきことが魅力の発信であるということ、そういう発信力がないということは常々言われていることでもあり、これからの課題になるわけなのですが、そういう情報発信が必要だということの中で、今現在、どういうふうにするかを発信していくかということについて、市の考え、方策というものがあれば、個人的に教えていただきたいなと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。情報発信についてですね。

観光・国際交流部長 ありがとうございます。情報発信の一つのまたツールとして、例えばこのたびのユネスコ創造都市ネットワークに手を挙げようというようなことで、官民挙げてのいろんな働き掛けをしますとか、もしユネスコというブランドをいただいた暁には、そのブランドを通じて、世界各国にも新潟がアピールできるのではないかと考えております。そして新潟市民自身が少し宣伝下手というふうに言われているところがありますので、そうした外からの気づきをいただきながらも、魅力をまた再発見して発信していくということが大事だと思っております。

また、やはり東京オリンピックに向けまして、新潟の魅力を皆さんからも発信していただくため、いろんな機会を捉えてそうした魅力の発信に努めてまいりたいと思いますが、ちょっと具体的な方策として、もし皆さんのほうから何かここでこれという方策があれば伺いたいと思います。

五十嵐部会長 この政策⑩に関しては、まだ他にございますでしょうか。小田委員。

小田委員 先ほどに少し関連しますが、意外と市のメンバーの方、少し関心が薄い面があるのですが、実は今、南区を拠点にいたしまして、JICA（ジャイカ）

の農業研修のメンバーが今盛んにさまざまなところを訪問しております。それは飢餓撲滅プロジェクトの6年目の今年、事業なのですが、新潟市が今まで構築いたしました優れた農業技術及び農業の基盤、これをどこか、特にこのコメを中心としたところでの続きで結構なのですが、そういう技術や、それから基盤の確立というものを、世界のさまざまなところに伝授する、PRをする、広めるという交流も、新潟市が本来、政令市であるがゆえに果たす役割の大きな課題だろうと思っております。

それで、私の家も今晚からのホームステイでルワンダからの技術屋を受け入れますが、非常に日本と逆に食料を求めている皆さん方のエリアとでは、ものの考え方、組み立て方が180度変わります。そういたしますと、新潟市という一つの食の文化の中だけで新潟市の農業を見ることも大事ではありますが、もう一面、亀田の佐野先生が力を発揮されたように、世界に私たちのベースを、それから、力を広めていくということも、「8年後の姿」の重要なことになるのではないかと思います。

それで、コメを中心とした本市が誇る食文化やさまざまな農業技術、基盤の整備などについて、ユネスコはこれでいいのですが、世界に広める姿も「8年後の姿」として大事なことになろうかと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。木山委員。

木山委員 ありがとうございます。先ほどの本市の観光客の件についてです。課題のところでオリンピックなり、あとは食のユネスコ創造都市というのが今後起こりそうだという、この辺が一つキーワードになってくると思いますが。同時に、施策31のところを見ていただくと、2行目に東南アジアという言葉が新潟市の施策としては珍しく入ってきたなと私は思っていたところです。東南アジアの現状を観光客という点で考えますと、昨年への観光客が大体1,036万人あるのですが、そのうちのもう1割以上が東南アジアのタイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム。ここで賄われているという現状があります。彼らの観光の一つの目玉はムスリムだというふうに思っていて、今までどうしても北東アジアというところ、もしくは北米とかヨーロッパという、あとは中国とかそういうところの視点で、新潟の観光というのを考えていた部分があるのではなかろうかと思います。オリンピックまでに私は、一つ提案なのですができることとしては、ムスリムの人たちを食の面からもフォローしてあげたり、観光の面からもフォローしてあげることができる、今言った114万人ぐらいがムスリム圏から来ているので、その人たちが全部イスラム教徒ではもちろんないのですが、そういう人たちを受け入れる素地みたいなものをもし新潟で提案ができれば、多

分全国でまだないのではないかなと思うのです。そういうもので、彼らは結構ネットワークが強いので、1回新潟に来て、われわれのこの宗教に対してすごく理解が深いよということを示すことができると、かなり続けて観光客を呼び込めるという。そんなことを聞いたことがありますので、その辺も検討をしていただきたいなということが一つです。

それともう一つ、先ほどのMICEの話なのですが、MICEということ自体が割と一般的なキーワードに私はなっていると思うのですが、この市の施策に入れるにあたって、このMICEの誘致というだけではちょっと分かりづらいかなという感じがしています。MICEはキーワードが四つつながっているの、それを全部言っていくとなるほどと思うのですが、カッコして何か補足みたいなキーワードを。全部入れてしまうとかなり長いとは思いますが、そんなものがあると分かりいいかなと思いました。意見なんですけど、ムスリム圏の人たちを受け入れる検討はしていただけますでしょうかという、そういう質問でしょうか。

五十嵐部会長 小田委員の、こちらに来ていただいて、単に観光で来るのではなくて学ぶという部分で、新潟の特徴、資源を生かした交流も重要ではないかという意見と、それから木山委員の、また少し違った視点ですが、受け入れ体制ですね。体制の広がりというか、そういうことかと思しますのでよろしくお願ひします。

農林水産部長 農林水産部の部長をしております松宮でございます。先ほど委員ご指摘のありましたJICAのような方々の受け入れというところでございますが、農業技術に関しましては農業活性化研究センターを中心としてこれからしっかりとやっていくと。そういった中で地域の農業者、技術を持っているかたがたとともに受け入れるというのは可能かもしれません。今後検討していきたいと思っております。ただ基盤整備につきましては、実は新潟市内多くの基盤整備をしておりますが、技術的な面という、やはり県や国というところに頼っているのが実情でございます。それから土地改良区の皆さまですね。そういったところが担っているところが実情かと思っております。そういった方々にご協力を得ながら、新潟市としてもバックアップしていくということは可能かなと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただければと思います。

地域・魅力創造部長 木山委員の、ムスリムの対応等についてですが、ムスリム対応というのは直接ここに記入することはできないのですが、112ページを開いていただきますと、施策の33でさまざまな分野での戦略的な国際交流について掘り起こすとありますが、この中で、今おっしゃったような幅広いろいろな宗教の方。例えば民間ではハラールへの対応といったような研究を進めていると

ころもあるように聞いておりますし、また新潟においでになったときに、できるだけ多くの例えばレストランやホテルでそういった食事が提供できるように、あるいは、例えば祈りの場を提供できるようにとか、そういったことの検討は本当に必要だと思っております。いろんなところを合わせながら対応をこれから進めていくということは、特定の宗教とか分野にはなかなか書けませんが、幅広くはやっていきたいと考えております。

五十嵐部会長 MICEのような一般の市民が聞き慣れない文言については、注釈とか何らかの形で入れていただくといいかなと思います。

地域・魅力創造部長 分かりました。108 ページの一番下のところのMICE、コンベンションや文化・スポーツイベントなど書いてありますが、さらに例えばこんなものと。実際、先だって県知事と市長で、2016年のサミット、次はG8になるかG7になるか分かりませんが、こういったところの誘致に名乗りを上げたということございますが、なかなかそれがすぐ来るとは言えませんので、そういったものを含めた大規模なMICE、特に経済効果が高く、また交流人口の増加に大きな力を発揮できるものについて、できるだけ力を尽くしていきたい。または先ほど今井委員からお話ありましたコンベンション施設の、あるいは展示場施設の、これからの増設といったようなものについても、なかなかすぐには書き込めない部分があるとは思いますが、今後その実施計画等で時期が来ましたら書いていけるように努力していきたいと思っております。ありがとうございます。

木山委員 注釈でMICEって何でしょうかということが分かればいいと思います。

五十嵐部会長 石田委員。

石田委員 石田です。初めて参加して、前回、前々回は申し訳ございませんでした。それで、市の魅力の現状というところで、食の文化が新潟のイメージ、魅力だということなのですが、私ずっと関西圏で育ってきていて、食やお米というのは知っていました。逆に言うとそれがステレオタイプのそれしかないというふうに思っている部分が、実はあるのではないかなと思います。県と、先ほどの本市の観光入込客数と、県は伸びているのに、どうやら市のほうは宿泊が減ったり横ばいになっているところを併せて考えると、やっぱり新潟市が都市であるところの発信が弱いのではないかなと思います。うちの大学では、他県や隣県から来ている子たちに言わせると、駅前が大きくてびっくりしたというような意見とか。私も実際に自分が住んで働いてきて、ひととおりのものはある。それがなぜもうちょっと外に出ないのだろうということが一つあって。やはりそのユネスコにしても、創造都市って都市が必ず入っているわけですので、もちろん農業というものは他にないところですので、もうちょっと融合させる。田園都市という言い方も最近

はされなくなったみたいですが、キャッチコピーがあったように、もっと都市の文化の魅力というものを発信していただければなというふうに思います。

それに絡めてというと、MICEや何かで外から呼んでくるということももちろん大切なのですが、例えば今新潟市が関係しているイベント、例えば新潟国際映画祭であるとか、がたふえすとか、既に市でやっているイベントが何かばらばらで。がたふえすは最近ですけど、新潟国際映画祭に関して言うと、時期は変わって人が来やすい夏になりましたが、何か小粒にずっとやっていますというようなイベントが幾つかあるかと思います。そうしたものをもう1回大きなプランの中で、もう1回プロデュースというかコーディネートし直すような視点が一方で必要ではないかなと。それを基盤にして柳都にしてもそうですし、都会の魅力というものをもうちょっとやっぱり他県、市外にアピールしていただけたらどうかと思います。以上です。

五十嵐部会長 どなたかこれに。事務局はよろしいですか。ではちょっと検討していただいて。奥寺さん。

奥寺委員 奥寺でございます。105 ページ、政策⑩黒マル3つ目に多くの若者が知見を交換し合いにぎわう創造的な場が創出されます。と記載されております。新潟に集客するというのが、ぱっと花が咲くように開かない。これだけ自然、食、全ての文化、全ての環境を持っているところがなぜなのだろうといつも思っております。新潟の魅力や文化というのを発信するだけでなく、もっとよりいろいろ国際的にも多くの人を新潟に呼び込むように、相手方、呼び込むほうの国、人。特に宗教的な、さっき木山さんのほうからもお話が出ておりましたが、そういう宗教的なもの、文化というものをきちんと教育することが必要かと思います。市民一人一人がある程度のところまで理解して相手を迎え入れないとなかなか集まってこない。先ほど、情報が早く流れているという重要なお話をなさったと思うのですけれど。そういうことを何かきちんと、どう持っていこうかという基盤があって8年後のこの交流増というのをお考えなのか。何か具体的な策をお持ちの上でこういう表現になっているのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

参事（地域・魅力創造部）では1点目、石田委員のご質問で、私はまさにそうだと思いますし、私個人でなくて新潟市としてもそういう姿勢です。この総合計画を貫く根底にある哲学といいますか、大都市であり、そして田園があって、そしてまた清らかな水がある。これが新潟市の本当の意味の売りといいますか、歴史的、自然的背景に根差した都市づくりの根底にあるものだと思っています。ですから、いろいろ交流人口を高めるためにアピールするときもそこだと私は思っています。だからユネスコの創造都市においても、米を中心とした食文化というのは軸になりますが、もう一つやっぱり湊町文化といいます

か、湊町がそれをいろいろ、食文化をまた支えてきて、創造的にまた変えていったというその都市性も、ユネスコではアピールしているところがございます。

もう一つ、実は新潟県と新潟市と、同じ新潟という名称を使っているのですが、どうしてもここはやっぱり混同するという現象があると思うのです。私どもは新潟市、都市、日本海側初の政令市でございますので、そういう都市ということのアピールしながらも、先ほど申し上げましたような田園、そして水辺空間があるというところは、新潟県と差別化といいますか、県ではなくて新潟市独自の戦略を練って、いろいろ首都圏をはじめ、全国あるいは海外に打って出ていく必要があると思います。その辺をどう記載するかというのはまたちょっと検討させていただきたいと思います。重要な視点をご質問、ご意見をちょうだいしましてありがとうございました。

五十嵐部会長 では、いろんな相手方の文化。これ次のところにも関わってきますので、どうでしょうか、まだご意見あるかもしれませんが、政策⑩のほうに行って、こちら説明いただいて、またご意見とか前に戻ってもよろしいのです。

地域・魅力創造部長 今、奥寺委員のご質問は次のところで、112 ページの多文化共生と絡んできますので、政策⑩の説明の後でお願いします。

五十嵐部会長 そうですね。では、政策⑩の説明をお願いします。

観光・国際交流部長 それでは、政策⑩「世界とつながる拠点」に移らせていただきます。

素案の 109 ページをご覧ください。政策⑩「世界とつながる拠点」で、市民の皆さんと共有する将来イメージ〈8年後の姿〉です。本市の魅力の発信は国を超えて注目され、さらに国内外との交流が広がり、世界のさまざまな国の人々が訪れて学び、働き、共に暮らす国際色豊かなまちとして知られているという姿です。次の3点で具体的に示しております。「多くの文化が共生する環境づくりが進んでいます。」「世界中から多くの人々が訪れ、学び、働き、暮らしています。」「世界各地との強固な信頼関係により、さまざまな分野で戦略的な国際交流を行っています」。

次に、この〈8年後の姿〉を実現する上で、本市が置かれている現状と課題です。外国人住民数、留学生数、外国人宿泊者数について記述しておりますが、図をご覧くださいながら説明を致します。まず 110 ページ、図⑩-1 でございます。本市の外国人住民数をご覧ください。本市の外国人住民数は、平成 19 年から 20 年にかけてやや増加したものの、それ以降 4,500 人前後でほぼ横ばいとなっています。ただし、外国との交流機会が増えていることから、日本人であっても両親のどちらかが外国人である子や海外からの帰国者、日本国籍取得者などを含む外国にルーツを持つ市民は増加傾向にあると考えられます。次に 111 ページ、上段の図の⑩-2。本市の外国人留学生数でご

ざいます。本市の大学、短大、専門学校に通学する外国人留学生数は、平成 20 年以降増加傾向にあります。その下になりますのが図の⑩-3、本市の外国人宿泊者数です。本市の外国人宿泊者数は、平成 20 年に約 5 万人でしたが、平成 21 年は約 3 万 5,000 人と 3 割減少致しました。平成 22 年に増加、平成 23 年に再び減少し、平成 24 年はほぼ横ばいとなっています。

それでは 109 ページにお戻りいただきまして、現状と課題、四つ目の白丸でございます。新潟市区外国籍市民懇談会では、外国人と地域住民との交流の機会を増やすことや、外国人にも分かりやすい情報提供の在り方について、さまざまな提言がありました。多様な文化的背景を持つ人々がともに理解し合う住みやすい地域社会をつくるために、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

次の 110 ページに進みます。本市はロシア極東、中国東北地方、朝鮮半島などの日本海対岸地域と歴史的に密接な関わりを持ち、対岸諸国の総領事館も開設されるなど、北東アジアと強いつながりを持っています。欧米の姉妹都市とも良好な関係を築き、交流のすそ野が広がっています。グローバル化の進展により、国際情勢への影響を受けやすくなっている中、本市が世界に開かれたまちとして国内外に認められるためには、引き続きさまざまな分野での盛んな交流を通じて国際的な信頼醸成を進めていくことが重要です。日本の貿易量はアメリカから北東アジアへと移る傾向にありますが、近年は東南アジアとのつながりもますます重要性を帯びています。

それでは 112 ページ、施策の説明に移ります。こうした現状と課題を踏まえ、冒頭に説明致しました 8 年後の姿を実現するための施策として、施策 32、33 を記載しております。初めに施策 32、多文化共生の推進です。多様な文化的背景を持つ人々がともに理解し合い住みやすい地域社会をつくるため、外国にルーツを持つ市民と地域住民との交流の場づくりを進めるとともに、誰にとっても分かりやすい情報提供や暮らしやすい環境整備を進めます。また、より多くの外国人に留学先として本市が選ばれるよう、外国人留学生が学びやすい生活環境の整備に大学などとともに取り組みます。

次に施策 33、さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進です。姉妹、友好都市等との交流のさらなる充実を推進し、国際情勢に左右されにくい強固な都市間の信頼関係を構築するとともに、交流の基盤となる航路・航空路の維持・拡大に努めます。また、国際交流をより戦略的に行う観点から、北東アジアや東南アジアを中心に世界と産業・文化・スポーツなど分野ごとに、人・物・情報の効果的な交流を進めます。以上、政策⑩「世界とつながる拠点」の説明でございました。

五十嵐部会長 ありがとうございます。先ほどの奥寺委員のご意見、これまでの意見も

かなり政策⑩に関わる内容もあったかと思しますので、今の段階で何かありますでしょうか。

観光・国際交流部長 多文化共生の推進で申し上げましたように、新潟市民がやはり海外の方々を受け入れて、お互いに理解し合いながら住みやすい環境を作っていくということは本当に重要なことだと思います。新潟市民が外国人の皆さんに住みやすいまちだということをアピールできるためには、ソフト、ハードの面からも整備が必要だというふうに考えております。

五十嵐部会長 ご意見、ご質問ございましたらお願い致します。

木山委員 現況と課題に、地域的なデータを記載していますが、8年後にこの数値をどれぐらいにしたいかという、具体的な目標設定はするのでしょうか。

五十嵐部会長 どうでしょうか。

観光・国際交流部長 数値の設定は今のところ想定しておりません。

木山委員 具体的施策のところでは具体的な数字とか数値目標が出てくるとは思うのですが、ここに課題を記載しているので、取り組みますとかだけではなく、必ず増加させたいのだという意思表示をもう少し明確にどこかに入れてもらいたいというのがお願いです。以上です。

五十嵐部会長 全体に関わってくることかと。

地域・魅力創造部長 おっしゃることはもっともだと思います。今、部会長からも全体に関わるとおっしゃっていただきましたが、この基本構想、基本計画の段階で数値をお示しするのは、非常に難しいものが全体的に多いということも前提としてございますし、今後この基本構想、基本計画に基づいて実施計画等を作っていきますので、その中でこの方針にのっとって数値目標はできるだけ定めるようにしていきたいと思っておりますので、その段階でまたぜひご意見頂ければと思います。

木山委員 この段階で数値目標というのは、前々回で十分理解していますので分かりますが、取り組みますという、それに対してのコミットメントではなくて、結果としてよくなるのですとか拡大するのですといった表現というのは盛り込めないのでしょうかという、そういう質問です。

地域・魅力創造部長 分かりました。進めるものについては当然進めます。あるいは増加を図りますといったような表現ができるものについては、そういった形で少し修正を検討してみたいと思います。

木山委員 よろしく申し上げます。

五十嵐部会長 他にいかがでございましょう。小田委員。

小田委員 最も基本的なことなのでありますが、ここに書かれてある表現、施策 32 の多文化共生の推進であるとか、さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進、これ大変結構です。それから、現状と課題のところの中で、新潟市区外国籍

市民懇談会での意見が記載されてありますが、7年前、市が提出を致しました市民基本条例の中に、外国人との関わり、外国籍の人たちに対する市民権の取り扱いについて、けんけんがくがくの議論がなされました。そして幾つかの修正と撤回を経て、現在の条例が制定したかと思っております。あの条例の文言、それから議論された内容と、ここで推し進めようとして書かれている内容と、基本的な面で少しミスマッチな点がありはしないかと思っております。大勢の外国人が自由に、しかも異文化を堂々と新潟で披歴しながら、新潟の市民と一緒に生活をし、新たな社会を構築していくためには、もう少し市民としての同じレベルのものを市全体できちんと整えていってこそ、初めてこの二つの施策がきちんとしたものになると思っております。その辺のところについて、幹部の皆さん方のご意見、議論がどのようにされたのか。それから議会の皆さんがたが、そのあたりについては一切書かれてはおりません。その辺のところをどう私どもが理解をし、ともに異文化を堂々と披歴しながら生きる世界を作っていくのかという。そのプロセスを少し理解させていただきたいと思えます。

観光・国際交流部長 おっしゃるとおりその折には非常にいろんな議論があったというふうに承知しておりますが、外国籍の住民の方々がいらっしゃるといことは事実でございますし、同じ新潟に住む、同じ住民としての立場は変わらないわけでございますので、そういった方々が、委員がおっしゃるようにそれぞれの国の文化を大事にしながらも、私たちがその多文化を認めながら共生するという意味では、ここに記述されていることに不都合があるというふうには感じられないのですが、いかがでございましょうか。

小田委員 大変難しい問題ですし、表現も難しいかと思えますが。皆さん方の内部の中の検討の過程で、そういうことには触れた形跡がございましょうか。

五十嵐部会長 条例との関係ですか。

小田委員 特にそれにこだわる必要はないですが、そのレベルで表現されているものが厳然としてあるにもかかわらず、もしそこから8年後さらに伸びていこうとするときに、何か障害が出ないかという危惧を私は持っているのです。議会での決定ですし、これは多数決で採決されたことですから、これはこれで認めるわけですが。そのままの形で今後の国際交流なり異文化交流が進んでいくべきものなのかどうかという、私の一つの疑問なのです。

観光・国際交流部長 そうした議論がまた市民の皆さんの間からわき上がってくるのが、例えばその条例の見直しだったり、議会での議論にかかるということは、可能性としてあるかもしれませんが、現時点ではこうした記述でということでございます。

五十嵐部会長 よろしいでしょうか。では真木委員。

真木委員 施策 32 と 33 についてです。まず施策 32, 多文化共生の推進ということで、より多くの外国人に留学先として新潟市が選ばれるように住みやすい生活環境と記載されていますが、外国人の方々、留学生の方々からの要望など、いろいろ把握されているようであれば、どんなことを彼らが望んでいるのかと、今ある課題というのは一体どういうことがあるのかについてお聞かせいただきたいと思います。それから、ナント市と本市は姉妹都市ですが、フランス人の方々は特に日本のものが大好きなので、新潟に住んでいる、あるいは住んだことのある留学生ですとか、新潟に住んでいるフランス人のかたがたで漫画とかに興味があつて翻訳をしたいという方が居たら、新潟の漫画を翻訳してフランスで出版して、フランス発の新潟というのも面白いのではないかなと思つていたりします。

五十嵐部会長 後半はかなり具体的なので実施の段階で考えてもらえればと思いますが、前半の外国人の人が新潟に対して、どんな感想とか要望とか持っているか、そういう調査というものはあるのでしょうか。

観光・国際交流部長 手元にないのですが、前に少し聞いたことは、外国人留学生ご本人よりも、一緒に来た家族が非常に困る場合があると。例えば、ご本人は日本語ができたりするのですが、一緒に来られた奥さまが日本語ができないという問題や子どもの教育の問題とか、そういった意味で、家族全体できちんと生活ができるというシーンが必要なのかなと考えております。

五十嵐部会長 要望とか調査したようなものはないのですね。

観光・国際交流部長 そうですね。特に調査したということはございません。

五十嵐部会長 新大でもないようですね。

真木委員 要望とかそういう聞く機関があつたら、先ほど木山委員が言つていらつしやつた、どの自治体よりも意見を聞く新潟市というのが、海外から来た人たちにとって、すごく魅力的に映るので、まずはニーズを把握してということで、もしあつたらと思つたのですけれども。やはり一緒に来る方というのは言葉ができないです、そういう方々の意見を聞く場所というのがあるのも、一つの施策になるのではないかなと思つました。

五十嵐部会長 ありがとうございます。今回の資料に入れられませんが、そういったニーズを把握しながら進めていくべきなのかなと思います。他にいかがでしょうか。真島委員。

真島委員 政策⑩との関連もありますが、このたび新潟県が、新潟港将来構想というのを示されたと思つます。その構想の中で、アジア太平洋地区でクルーズ市場が急成長して、日本へのクルーズ船の寄港が増加していると。そういうことから交流人口の拡大や地域経済の発展に向けて、クルーズ船の振興を積極的に取り組むというふうにうたわれていました。交流人口と、あるいは地域

経済の発展ということは、新潟県と共通する部分があると思いますので、これらについて県との協議と連携について、やはり進めていくべきではないかと考えられるわけであります。この構想の中に文言として入れるかどうか分かりませんが、それぞれではなくて共通する部分についてはやはり県と歩調を合わせていくという、その連携が大事ではないかと思っております。

五十嵐部会長 ありがとうございます。今のお話は先ほどの施策 31 のところの意見で、広域連携というのは具体的にどこかというところに関わってくるかと思えます。例えばどこと連携をするのか、コミュニティーを進めていくのか、そういったところを文言として入れられるか入れられないかというところを検討していただければいいかなと思っております。いいでしょうか。木山委員。

木山委員 政策⑩世界とつながる拠点の施策についてです。現状と課題に「日本の貿易量はアメリカから北東アジアへと移る傾向にあります。近年は東南アジアとのつながりもますます重要性を帯びています」と記載されています。そういう中でいくと、ビジネス的な施策という部分がちょっと薄いのかなという感じがしています。これは産業・文化・スポーツというところ、もしくはその航路・航空路の維持・拡大に努めますというところに網羅されているとは思いますが、そこに例えば新潟の先ほどアイデンティティではないですが、こういったものを使って戦略的に進めていきますとかという表現が、もう一つぐらい一ひねりあってもいいのかなという感じがしていますが、いかがでしょうか。

五十嵐部会長 どうでしょうか。

観光・国際交流部長 産業でひとくくりには致しましたが、いろんなビジネス面での交流ももちろん入ってございますし、輸出の拡大とかいろんな課題はあるかと思えますので、ご意見については参考にさせていただきたいと思えます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。山崎委員。

山崎委員 世界とつながる拠点について、世界中から多くの人々が訪れ、学び、働き、暮らしていると記載されていますが、本市の外国人住民者数を見ると約 4,500 人前後でほとんど横ばいということです。当然、産業政策とかいろんな問題もあるかと思えますが、8年後を目指して、この横ばい状態を飛躍的に伸ばしていきたいという意欲を持って言っておられるのかについてお尋ねします。

五十嵐部会長 先ほどと関連がありますので。

観光・国際交流部長 実際何人を目標にという、右肩上がりのような目標値はございませんが、新潟が誰にでも住みやすいまちということで、この数字が伸びていくように思っておりますが、その辺の目標数値等についてはここでは記述はなかなか難しいかなと思っております。

山崎委員 私は北区に住んでいますので、新潟東港の絡みですが、かつて中古車でさまざまなトラブルがあったことを覚えています。外国人が来るということはいろんな意味で行政としての対応が必要になってくると思います。私もかつて住民としていろんな問題を見てきましたが、日本人と外国人の価値観が違うのです。そういうことも含めて、世界とつながる拠点ということであれば、やはりそういうことに対応した、いろんな交流の拠点を作るとか、具体的な施策というのが必要だと思います。もう少しこの辺、ただ、人々が訪れ働き、学び、暮らしていますだけでいいのかなという気がします。新潟市民と外国人の方との協調性とかいろんな交流の場とか、その辺を含めた文言が必要ではないかなという気がいたします。これは私の意見です。

五十嵐部会長 ありがとうございます。基本計画にどこまで書くかというのと、具体的な実施計画のところに関わってくるかなというようなご意見、そんなふうに思うのですが、どうでしょうか。

観光・国際交流部長 基本的にはその交流の場づくりを進めるという、今文言だけになっていますが、より具体的な項目に関してはこの先、おっしゃるように実施計画等で具体的に書き込んでいければと思っております。

五十嵐部会長 ありがとうございます。はい。真木委員。

真木委員 政策⑩に戻っていただいて、施策 29 から施策 31, 食と花の魅力の創造ということで、新潟市は本当に宝箱みたいに魅力がたくさんあるので、本当にいろんな間口が広いというお話もありましたし、さまざまな角度から魅力の創造ができるかと思うのですけれど。食と花の魅力ということで、私、2011 年に食育花育センターができてから花育マスターになり、お花の中にハーブ、アロマが入るということで、新潟市のほうから呼ばれて年に 4 回から 5 回ほど、市民の皆さんにアロマセラピーを体験していただくコーナーを設けています。イベントをすると多いときには 1 日で 200 人、少ないときでも 100 人前後の方が訪れまして、さまざまなアロマグッズを作られてリピーターもいらっしゃいます。2 月の 25 日のテレビ番組だったのですけれども、認知症にアロマセラピーの香り、特にローズマリーが記憶力を回復するという放送がされてから、ある精油の輸入会社の社長に聞いたのですけれども、3 年分の備蓄されていたローズマリーが 1 カ月でなくなってしまったということがあったのです。

新潟市は食育と花育を魅力の向上の一つとして掲げていますので、花の中に一つハーブとかアロマというのを明確に記述していただいて、これも具体的な話になってしまうのですが、20 年ほど前から希望する自治体が持ち回りで年に 1 回全国ハーブサミットというのを、北海道で開いたりさまざまところ、沖縄で開いたり大分で開いたり。大分の場合は温泉資源を活用して、

温泉と癒しと香りということで集客をしています。なので、MICEの誘致ということで、花育、食育の魅力をもっと具体的に、一般の市民の方が。例えばハーブの料理というのは新潟市の豊富な材料でさまざまな味付けができますので、食べたり香りをかいで健康になるという。健康ブームですので、全国ハーブサミットへの参加ができれば、交流人口も少しは増えるのではないかな。食と花の魅力の向上にもつながるのではないかなというふうに考えております。その際に、産・学・官・民で連携を行って、なるべく多くのかたがたに外から来ていただくという仕掛けが必要になってくるので、全体的なこの政策⑩のところに関わってくるのではないかなということで、最後なんですけど、お疲れのところ恐縮ですが発言させていただきました。ありがとうございました。

五十嵐部会長 ありがとうございます。食と花のところに関しては文化というキーワードでつながっていますけど、今お話しした健康というところも結構一つのキーワードかなと思って、他にそういう健康に関わる魅力発信という文言がなければ、この中にうまく入れ込めたらいいかなと、今聞いていて思いましたので、後でまた検討していただけたらと思います。

ではよろしいでしょうか。では政策の⑩と⑪を終わりにして、最後に基本構想です。基本構想について事務局から説明いただいて、最後にご意見をいただけたらと思っております。よろしくお願い致します。政策⑩の図の説明を忘れていましたね。議論のほうが先で。簡単に説明をお願いします。

事務局 新潟市の魅力というものが国を越えて注目されて世界各地とつながっている様子。あとは外国人の旅行者、留学生、ビジネスマンなどの方々が多様な場面において交流を進めていると。まさに世界とつながる拠点となっているような場면을イメージした様子でございます。以上でございます。

地域・魅力創造部長 それでは基本構想の部分についてご説明をさせていただきます。お手持ちの素案5ページから8ページが基本構想になります。まず5ページをご覧ください。本市は平成17年の広域合併、平成19年の本州日本海側初の政令指定都市移行から、8つの区それぞれの地域の歴史を踏まえ、ともに支え合い、ともに学び合って、ともに育つことを大きな理念としながら、拠点化と個性化を軸としたまちづくりを進め、政令指定都市としての土台を築き上げてまいりました。これまで各部会の初回において市長がお話をさせていただきましたとおり、大合併、政令指定都市への移行後のまちづくりの理念を、市民の皆さまにお示しした合併マニフェストというものを作ったのですが、この合併マニフェストにおける基本的な方向性である、地域、大地、世界という三つの要素を踏まえて、まちづくりの理念や都市像を描いております。6ページになりますが、そのまちづくりの理念を記載させていただいて

おります。政令指定都市としての内実を高め、成熟していくまちづくりの第2ステージを迎えて、一つ目、地域、田園、自然の力を生かし、健康で安心に暮らせるまちづくり。二つ目として、日本海開港都市の拠点性を生かし、創造的に発展を続けるまちづくりという、この二つを理念として掲げております。

一つめくっていただきまして7から8ページをご覧ください。本市が目指す8年後の都市像を描いております。記載の三つの都市像につきましては、各部会においてこれまで都市像ごとにご審議をいただきまして、それぞれの政策ごとに〈8年後の姿〉を設定しておりました。この7から8ページでは、基本的に政策ごとの〈8年後の姿〉をまとめる形で構成しております。例えば、今ほどご審議いただきました素案の109ページ、をご覧いただきますと、上段に政策⑩の〈8年後の姿〉が記載されております。政策①から⑩まで、各政策の〈8年後の姿〉を政策ごとにまとめましたものが、7から8ページの目指す都市像となっております。

それでは7ページでございます。都市像の1、市民と地域が学び高め合う安心協働都市です。高齢者をはじめとして、誰もが安全で快適に暮らせる地域づくりや、子どもを安心して産み育てられるまちの形成。学・社・民の融合による教育の推進などに取り組むことで、一人一人のきずなで結ばれた地域力により、ずっと続く安心、安全な暮らしが実現するという姿を描いております。次のページ、都市像の2でございます。田園と都市が織りなす環境健康都市では、自然、田園などが都市と隣接する特徴を活かし、食と農による地域づくりや、本市の特徴を活かした、誰もがそれぞれにふさわしい働き方をすることにより、自己実現ができる環境づくりなどにより、田園、大地の持つ力が徹底的に活用され、暮らしの活力が生み出されている様子を描いております。中ほどから下になりますが、都市像の3、日本海拠点の活力を世界とつなぐ創造交流都市です。農業や食をはじめとする、個性と拠点性を活かした魅力的な産業の育成や、太平洋側に偏った機能の日本海側への移転。食と花や自然、文化やスポーツなどの魅力を活かした交流促進、さらに国際交流の創造、実践などにあって、本市がさまざまな交流の拠点となって発展を続けている都市の姿を描いております。これまで各部会においてご審議をいただきまして、各政策や施策に関して大きな方向性について異論をいただいております。この7から8ページに記載しております各都市像については、基本的にそれぞれの部会でこれまでの議論を踏まえてご審議いただくこととしております。本部会では都市像3が担当となるわけですが、基本構想全体を通してご意見がございましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

五十嵐部会長 今回の基本構想に関して、ご意見ございますでしょうか。小田委員。

小田委員 質問です。都市像1のところではありますが、学・社・民の融合による教育の推進とともにという、スタートのところではありますが、合併以前の市町村の中で、この表現は合併時点までではほとんどの市町村が使われなくなっております。新潟市だけが依然、学・社・民という表現をずっと継続して使っています。そのきっかけになったのが文部科学省で、生涯学習局というのが設立されて、学習の基本体系、ものの考え方ががらりと変わった歴史経過がございます。それを受けての課題要素が大きかったのではあります。ほとんどの市町村では学・社・民という、学校教育に特化したような表現として受け取られる字句の配列はされなくなりました。全ての新潟市の現在の文書は、この学・社・民という表現でスタートされております。後段に、先ほどの審議の中に出てまいりました。特に大学および高等教育機関を対象にしたものについては、これは全国的にも産・学・官で、これで使われておりますが、この学・社・民という表現にこだわるゆえんは、私ども少し理解できないところがございます。恐らく豊岡委員もこれを少しお感じになっている点もあろうかと思いますが。学校教育も全てが長い人生における学びの一機関でありますし、そういう生涯にわたる教育の推進をさまざまなエネルギーを集め合うことによって推進し、学力、生きる力を強めていくというのが、本来書くべきスタイルだと思うのであります。学校と社会教育と民間のエネルギーうんぬんというようなこの配列、どうも私だけは異常に感じているのか、少しこの辺の感覚をお聞かせ願えればと思います。

地域・魅力創造部長 これについてはよくご存じのように、かなりの議論を経てずっと使っている言葉でございます。また総合計画はもちろん、これと一緒に作っております新潟市の教育ビジョンの中でも前面に出して使わせていただいている言葉で、私がこれからその意味をご説明というよりも、もう十分にご存じかと思いますが、学校教育だけではなく生涯学習ともおっしゃいましたが、これらも一体化した中で子どもたちをはぐくみ、また高齢になるまで学び続ける、そういった姿と、そしてそこに社会教育、民間の力、地域一緒になって人間形成に努めるというようなことですので。

小田委員 この表現ですと、学校教育を支えるスタイルなのです。教育は学校だけではもちろんないわけです。81万人の市民は80年間ずっと学び続ける、お互いが助け合う。それで新しい人生が展開できますし、新しい芽が見えてくるわけですね。これですとあくまでも学校、しかも義務教育課程がどうしてもターゲットになっているかと思うのです。もっと大きな教育の視点の中での表現で進化すべきだろうと、私自身は常に思っているのであります。依然新潟市はこの表現ですべての文書が規範されますので、今意見を申し上げた

次第でございます。

地域・魅力創造部長 これについてはご意見承りましたということになるかと思いますが、子どもは都市像として、そういったお考えもあろうかと思imasるので、市民と地域が学び高め合うということで、一生を通じた学びという中のくくりで入れさせていただいたとご理解いただけたらなと思うのですが。

五十嵐部会長 これは第1部会ですね。

小田委員 そうですね。恐らくそこでの議論になりますけど。

五十嵐部会長 なりますよね。義務教育というふうにすぐ思われる人と、全然思われなくてこれを読み取る人とあると思うのです。その辺りまた検討していただいと思います。他にいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

地域・魅力創造部長 この分野につきましては、他の部会で、若干文言がおかしいよというような指摘も出ておりますので、後で修正したものをお知らせすることになるかと思imas。

五十嵐部会長 都市像3の1行目の文言、「農業や食を～魅力的な産業が生まれ」の記載について、どうも読んでいると農業と食に関わる魅力的な産業というふうな記載になってしまい、何となく航空機産業などの違う産業のことがイメージできないような記述になっていると思imas。もう少し食以外の産業についても、この文章から読み取れるように、何か具体的な例を挙げていいのか、その辺り分かりませんので、検討をお願いします。

地域・魅力創造部長 確かにおっしゃるとおり、農業、食の後に魅力的な産業というのが続いているようにも受け取れますので、ここについては文章を工夫させていただいて、今おっしゃった航空機産業だけでなく、さまざまな産業ですとか多様なとか、幅広く読めるように文章にしたいと思imas。ありがとうございます。

山崎委員 都市像3に太平洋側に偏っている機能の日本海側への移転と記載されていますが、具体的にはどういう機能が日本海側へ移転するということですか。

地域・魅力創造部長 これは例えばということでお知らせしますが、次に大規模災害に対する国土の安全性というような表現がありますが、これに掛かる部分としては、例えば石油の精製、備蓄基地といったものが日本海側にはほとんどない。太平洋ベルト地帯から近畿中国といったところにずらりと並んでいるわけです。これは万一、首都直下地震ですとか南海トラフといったような大災害が起きたときには、日本のエネルギーというのは壊滅的な状態に陥るだろう想定されますので、日本海側への移転も進めていただくことで均衡も取れますし、新潟での産業、あるいは雇用の創出といったようなものも含めて、平時から活力が増し、また災害にも備えられるといった大きな方向性として考えているところもあります。当然ですがそれだけではなく、航空機産業等も含

めた新たな産業についても日本海側にバランスよく配置されるといいのかなといったところも含め、広く考えているものでございます。

五十嵐部会長 ではよろしいでしょうか。政策⑩、⑪について、皆さまからご意見いただいたもので、そのまま修正のほうに行けるものとなかなかここでは表現しにくいというのもあるかと思imasるので、また事務局で検討していただいて、次回、確認させていただきたいと思imas。長時間どうもありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

地域・魅力創造部長 すみません、一つだけ、105 ページをお開きいただきたいのですが。ここで8年後の姿の三つめの黒丸に、多くの若者が知見を交換し合いにぎわう創造的な場と記載していますが、これについて、本当にここに記載すべきかということ、今ここで話していました。お手数ですが87 ページをご覧ください。一番上の黒丸で、まさに若者が集い学べる創造的な場と記載しています。ここで重複するようなことがございますし、また今の、多くの若者が知見を交換し合いというのは、もしかすると次の世界とつながるといったところに来るかもしれません。この辺を少し事務方で調整をさせていただこうかなと思imas。訂正としましたら後でお知らせいたします。申し訳ありません。

事務局 本日は長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。次回の審議会でございますが、9月4日の木曜日、午後1時30分から、会場はこの市役所本館、5階の全員協議会室というところになります。エレベーター下りてすぐ正面の部屋となります。これまでの部会でご審議いただきましたご意見の集約ということになりますので、どうぞよろしくお願imas。こちらにつきましては、あらためまして文書でお知らせをしたいと思imas。ご連絡は以上になります。本日はどうもありがとうございました。